

令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	西尾市文化会館の北側庭の整備と南側駐車場の舗装について 〔西小南部〕	<p>【要望】</p> <p>来年度、文化会館の改修が予定されているが、詳細が不明です。敷地内全てを対象とする全面改修であるか、建物改修のみであるのかを教えてください。</p> <p>また、全面改修する場合は以下の整備を希望します。</p> <p>1 北側庭の整備</p> <p>(1)自転車置き場併設野外トイレの床が屋外の敷地よりも低く違和感があり、採光も十分ではないため。</p> <p>(2)トイレ、自転車置き場の配置見直しと駐車場スペースの拡張を含め整備し直してはどうか。</p> <p>2 南側駐車場の整備</p> <p>(1)未舗装のため、雨天日には利用者の足元が悪いので舗装して欲しい。なお、南側駐車場が借地であることは承知しているが、舗装できない理由を公開可能な範囲で教えて欲しい。</p> <p>(2)舗装が無理ならば、排水を改善できる資材を敷設することはどうか。</p>	<p>1 北側庭の整備</p> <p>文化会館の北側につきましては、開館以来、タイル敷きの市民広場と芝生庭園に手を入れてきませんでした。今般、令和5年6月から令和7年1月までの1年半、文化会館を休館とし、大規模改修することとなりました。その際、北側の市民広場、駐車場、駐輪場・トイレも併せて総合的に改修することを計画しています。</p> <p>詳細につきましては、今年度、作成を進めています実施設計で詰めてまいります。</p> <p>2 南側の駐車場</p> <p>南側の駐車場は、そのほとんどが借地で、いざ返却となった際には、原状復帰が求められます。そういったことと、経費の問題とで、舗装することにつきましては、非常に難しいと考えています。</p> <p>雨が降った時は、確かに足元が悪く、利用者の方にはご不便をおかけして大変申し訳ございませんが、適宜、土砂を入れるなどして補修をしております。</p>	観光文化振興課
2	スポーツ庁の運動部活動改革に向けた市の動き及び今後の計画について 〔西小北部〕	<p>【質問】</p> <p>運動部活動改革に向けて、スポーツ協会や民間スポーツ団体など以外のステークホルダー（PTA、PTCA、おやじ会など）との早期調整から、地域ごとの特色や課題の洗い出しが進めば、予算規模や具体的な実施策が見えやすくなると思います。全国的な流れをつかみつつも、地域と連携した制度設計をお願いしたく、市の動き及び今後の計画について質問します。</p>	<p>国は、来年度からの3年間で、土日の部活動の地域移行を進めようとしています。しかし、指導者としてふさわしい人材の確保、管理監督責任、指導者の謝礼を含む予算措置、保護者負担など、解決しなければならない大きな課題があります。</p> <p>現在、土日の運動部活動を段階的に地域へ移行していくために、学校教育課、スポーツ振興課、スポーツ協会等で、その方向性について協議を進めております。</p> <p>今後、よりよい地域部活動の実施に向けて、各競技団体やPTA関係の方等、地域の方の声を聞いて検討を進めていくことも必要になってくると考えますが、まずは、来年度からの段階的なスタートに向けて、生徒が希望する全ての活動が保障されることを目標に、協議してまいります。そのため、土日の運動部活動に、国や県の補助金を活用した部活動指導員の導入を検討してまいります。</p>	学校教育課

令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
3	ヤングケアラーを含む相対的貧困の問題について、地域コミュニティとして取り組めることについて 〔西小北部〕	<p>【質問】 ヤングケアラーを含む相対的貧困の問題について、地域コミュニティとして取り組めることは何かありますか。 学校、PTA、その他組織など単体の「想い」だけで取り組むにはデリケートな問題です。まだ課題を感じる人も多くはないため、好事例としての取り組み方を顕在化させる必要を感じています。 貧困問題は社会への悪影響を引き起こす可能性があり、地域で取り組める体制を構築することが結果的に地域の安心・安全につながるはずなので、市としての方向性をお伺いします。</p>	<p>愛知県が昨年、ヤングケアラー実態調査を実施しましたが、その結果として、子どもたちの約7割がヤングケアラーという言葉について、「聞いたことがない。」と回答している状況であり、家族の世話をしている子どもが、「家族のことを悪く思われたくない。」という理由で、周りの人に相談できないといった回答も見受けられました。 また、必要とする支援について、「今の状況を聞いてほしい。」という回答が多かったことから、西尾市としては、ヤングケアラー問題に対する方向性として、まずは、「ヤングケアラー」という存在について広く市民に知ってもらうこととあわせて、「ヤングケアラー」やその家族について正しい理解につながる啓発活動が必要であると考えております。こうした啓発を進める際には、地域コミュニティにおいても啓発活動の展開に協力をいただきたいと考えています。</p> <p>貧困の問題については、衣食住に事欠くような絶対的貧困に対しては生活保護制度での対応となります。社会一般的な生活水準を維持できないような相対的貧困については、生活保護に至る前の手立てとして、生活困窮者自立支援事業による住居確保給付金や社会福祉協議会を窓口とした生活福祉資金の貸し付けなどを行っています。 また、貧困の連鎖を断ち切る観点から、「西尾市サポートスクール」を実施し、生活困窮世帯の中学生を対象に、教員OBや大学生ボランティア等による学習支援や子どもの居場所づくりなどに取り組んでいます。</p> <p>さらに現在、市民主体でフードバンクや子ども食堂の実施に取り組まれており、そこに社会福祉協議会も加わって活動を支援しております。 貧困問題が深刻化する要因のひとつに、当事者が人とのつながりや社会参加の乏しさから地域の中で孤立し、容易にSOSが発信できない状況に置かれている点があります。地域のサポートとしてご期待したいことは、市やボランティアの取り組みにご協力をいただくとともに、地域での様々な行事や日々の声掛けなどで顔の見える関係を作り、困りごとをいち早く察知して、支援の場につないでいただければと思います。 また、地域の民生委員は様々な問題を抱える世帯とつながりを持ち、見守りなどを行うとともに行政とのパイプ役となっていますので、連携してその活動をご支援いただきたいと考えております。</p>	福祉課 家庭児童支援課
4	西尾小学校と資料館の間にある姫丸跡の管理を、学校管理ではなく文化財として管理することについて 〔西小北部〕	<p>【要望】 西尾小学校の裏山として児童に親しまれている姫丸跡ですが、平成初期頃までの大らかな時代であれば、地域の人や学校職員の皆さまによる任意管理も可能でしたが、元々敷地面積が広い西尾小学校において、姫丸跡の管理は今後難しくなることが想定されます。 また時代の変化として、西尾城跡の活用による歴史観光振興の気運が高まっていますので、管理面について文化財課にて検討をお願いします（ピオトープから姫丸跡への階段などの導線は児童のためにも残していきたいです）。</p>	<p>ご指摘いただきました西尾城姫丸跡は、西尾小学校の敷地となっており、現在学校で管理を行っています。教育委員会で昨年度作成した「西尾城跡保存活用計画」では、姫丸跡の史跡に指定されている築山周辺は「姫丸の辰巳櫓跡の遺構が残ることから、西尾小学校の敷地として現状を維持しながら、管理者と長期的な遺構の保存と顕在化に向けた協議を行う。」とされています。 当面は、教育委員会が予算面での支援をしながら現状の形で管理していくことを考えていますが、将来的に遺構の復元など整備が行われた際には、西尾城の遺構の一部として本丸・二之丸などとともに文化財保護に努めながら、歴史観光振興に資するよう、西尾城跡として一体的に管理活用していくことを考えていきたいと考えています。</p>	文化財課

令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
5	西小児童通学路の危険性について 〔西小南部校区 民生・児童委員〕	<p>【要望】 私たち民生児童委員が、毎朝登校時この交差点（永吉町3丁目、きく寿司西交差点）に立ち、児童等の安全登校を行っていますが、下校時は下校時間にも幅があり民生委員も仕事等の関係で立つことができません。</p> <p>この交差点は平坂街道と文化会館から永吉公園に抜ける交差点です。通勤時間では、平坂街道から永吉公園方面に入る車及び永吉公園方面から平坂街道に入る車が多く、登校児童生徒に大変危険を感じています。近くの住民の方からも大変危険であるから何とかならないのかとご意見も頂いています。</p> <p>できましたら信号機設置等を考え、児童等が重大な事故に巻き込まれないようにと願っています。</p> <p>また、信号機設置が難しい場合は、横断歩道の設置または道路のカラー舗装をお願いします。</p>	<p>信号機や横断歩道の設置につきましては、現場の状況や交通量などを考慮し、愛知県の公安委員会が設置の判断をしております。</p> <p>今回ご要望の交差点につきましては、すぐ北側の交差点までの距離が近いことや、時間帯によって違いはありますが、自動車等の交通量がそれほど多くないことから、設置は難しいと判断されます。</p> <p>しかしながら、他の町内会や合同点検の結果からも同様に、信号機などの設置が難しい交差点の安全対策を図ってほしいとの要望が出ておりますことから、本市で行うことが出来る路面標示などの注意喚起を促す対策も検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【追記】 右折時横断者注意の標識設置及び注意喚起を促すための路面標示を実施いたしました。</p>	土木課
6	ごみの分別収集について 〔西小北部〕	<p>【質問】 ごみ収集の作業員の皆様には日頃の収集作業、収集後のネットの片付け等に大変感謝しております。ありがとうございます。</p> <p>資源ごみの分別収集において質問があります。</p> <p>紙類を出す場合に、紙袋にまとめて入れて出していますが、雨の日にそのまま出しても良いのか、ビニール袋等に入れて雨に濡れないように出した方が良いのかおききします。また、ビニール袋に入れる場合の袋はどんなものでも良いのか教えて下さい。</p>	<p>資源ごみの分別収集にご協力いただき、ありがとうございます。町内にある資源ステーションへは、雨天の際には紙類をなるべく出さないようにしていただきたいです。もし、やむを得ず出す場合には、ビニール袋に入れ、濡れないようにしていただければ、出すことができます。また、その際のビニール袋は、中身が見えるような透明または半透明の袋に入れていただきますようご協力をお願いします。</p>	ごみ減量課
7	こども110番の家について 〔西小北部〕	<p>【質問】 「こども110番の家」の登録が、市内に530軒程あると聞いていますが、どのように機能していますか。</p> <p>市街地と郊外での違い、また、高齢化が進んでいる地域と新興住宅地での違いはどの様でしょうか。</p>	<p>「こども110番の家」の委嘱は警察が行っておりますので、西尾警察署に回答を依頼したところ、その機能は、子どもが登下校時に犯罪による被害を受けそうになった、あるいは、被害を受けて助けを求め駆け込んできた場合に、子どもの保護や警察への通報などを担っていただいていることです。</p> <p>他には、日常生活を通じて、子どもが被害にあわないように気を配っていただき不審者を発見した場合には、警察に通報していただくことも依頼しています。</p> <p>また、こども110番の家は、主に通学路周辺にある住宅や会社、事業所を対象として、各小学校が調整を図り、場所を選定している関係上、市街地と郊外、高齢化が進んでいる地域と新興住宅地での違いはありませんとの回答でした。</p>	危機管理課
8	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	<p>【質問】 平成20年7月にみどり川水辺空間検討委員会を15名のメンバーで発足しました。検討委員会を9回、現地視察を1回行い、みどり川の上流から下流までを公園化し、市民が集える場所にするという将来構想についての提言をしました。その後の進捗状況を具体的に説明して下さい。</p>	<p>みどり川水辺空間検討委員会より平成21年8月に報告書が提出されて以降の進捗状況としましては、八反橋から三条橋までの約200mについては、コミュニティ道路として計画されており、一部区間で事業が休止となっておりますが、令和3年度に二條橋までの道路整備を完了しています。</p> <p>桜並木につきましては、平成25年度までに簡易診断による危険度の高い木の伐採、植え替えなどが完了しており、平成30年度から2回目の簡易診断を実施し、更新や治療を行っております。</p> <p>今後も、地域の皆様との共創により、桜並木の美しさを保全してまいりたいと考えています。</p>	河川港湾課 公園緑地課

令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
9	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	<p>【要望】                      緑橋と桜木大橋の欄干が極端に低く非常に危険であるため、老人や子ども等が事故にあわないように早急に対応してください。                      ・緑橋欄干の高さ… 東45cm～西50cm                      ・桜木大橋欄干の高さ… 東50cm～西30cm</p>	<p>本市内には多くの橋が架かっており、このうち市の管理となる橋のなかには欄干の無いものもありますが、多くの橋には、高さ・形状などは多種多様となる欄干や防護柵が設置されております。                      古くから架かっております橋のなかには、極端に欄干の低いものがあるなどの認識はしておりますが、橋の数もかなり多いため、現状は町内会からご要望のあったものから危険防止などの対策を行っております。                      ご指摘の緑橋と桜木大橋につきましても、古くから架かっている橋であり、欄干の取り換えが難しい場合もありますが、遊歩道にも接していることから、多くの歩行者の利用が考えられますので、現地の状況や橋の構造を踏まえまして、対策などの検討をまいります。                      【追記】                      緑橋及び桜木大橋に新たに転落を防止する柵を設置いたしました。</p>	土木課
10	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	<p>【質問】                      将監用水の八反橋から上流について、今後の構想はありますか。</p>	<p>八反橋から上流につきましては、「みどり川環境対策事業基本構想」による構想はありましたが、平成27年度の「市長と語る市政懇談会」においてもお答えしたとおり、土地を所有する矢作川南部土地改良区との協議をはじめ、水路沿いにお住まいの方々との調整などが必要になることもあり、事業化の予定はしていません。</p>	公園緑地課
11	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	<p>【要望】                      川の管理を定期的に行ってください（雑草、土砂の撤去等）。</p>	<p>みどり川（北浜川）の管理者である愛知県に確認したところ、昨年度は一部区間において天端の草刈を実施しており、また、堆積土砂の撤去については、定期的な点検結果に基づき施工するなど、今後においても河川の適切な管理に努めてまいります、とのことでした。</p>	河川港湾課
12	伊文福祉会館への飲料自販機設置について<予備>	<p>【要望】                      伊文福祉会館の館内に飲料の自動販売機がありません。                      隣接した伊文神社にはありますが、少し距離があります。                      熱中症対策にも水分補給が必要ですので、館内に自動販売機の設置をお願いします。</p>	<p>伊文福祉会館は、特定の行事に参加する方の利用がほとんどで、また、閉館時や行事がない日は、敷地の入口を閉鎖しております。このように不特定多数の方が利用される施設と状況が異なり、販売機の利用があまり見込めないことなどから設置業者の確保は難しいと考えています。                      利用される方は各自飲料を持参するなどして、熱中症対策に努めていただきますようお願い申し上げます。</p>	長寿課

令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
13	消火装置器具「スタンドパイプ」による消火活動について<予備>	<p>【要望】                      消火栓は火災の際に消防職員が使用しますが、スタンドパイプという消火用機材を結合すると放水ができます。                      地域住民が初期消火に活用できるため、自主防災会にスタンドパイプを配備してください。                      また、消火栓を使用する際の基準等があれば教えてください。</p>	<p>はじめに、スタンドパイプですが、道路地下にある消火栓の水の出る部分を、スタンドパイプを接続することにより地盤以上に水が出る部分を上げる延長パイプのようなもので、特に特別な機能はついていないものと認識しています。</p> <p>次に、消火栓ですが、皆様のご家庭に水道水を供給しております太い水道管に付いている大きな“蛇口”と考えていただき、火災の消火で使用する水も、皆様のご家庭で使用している水も同じ水道水であるため、緊急時を除き消火栓の水を使用する際は事前に届け出が必要になります。</p> <p>自主防災会にスタンドパイプを配備してほしいとのご要望ですが、次の理由により配備は考えていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓に直接ホースを取り付けての放水は、水圧が高すぎる場所では、先端でホースを持つ人が制御できず危険である。</li> <li>・消火栓は、道路や歩道に設置されており、交通事故等の二次災害の危険がある。</li> <li>・消火栓は、消防車が消火用の水を確保するための最優先のものであり、火災現場で把握できていない消火栓を使用されることにより共に水圧が低下し、消防車が消火に有効な水量を確保できなくなる可能性がある。</li> <li>・消火栓の蓋は特殊な構造になっており、開けるのにも特殊な金具とコツが必要であり、蓋は非常に重く、取り扱いに注意が必要である。</li> </ul> <p>以上の理由から、消火栓を使用しての消火活動は、自主防災会、地域住民の方には推奨していませんので、市が補助対象としています消火器を使用しての初期消火や、出火建物からの避難誘導、また、消防隊への情報提供などをお願いします。</p>	<p>危機管理課                      消防総務課</p>